

河川分科会 河川整備基本方針検討小委員会報告 (大淀川水系)

- 小委員会：平成28年3月29日（火）10時～12時
平成28年5月19日（木）17時～19時

- 主な意見及び質問と、それに対する対応及び説明

(平成17年9月洪水について)

【質問】：H17年9月洪水で既設ダムで1,000m³/sの洪水調節を行っているが、現況の施設で1,000m³/sの調節能力があるということか。

【回答】：大淀川の代表的な降雨パターンであるH16.8型洪水やH17.9洪水では、既設ダムにおいて1,000m³/s程度の洪水調節効果があるが、降雨パターンによっては400m³/s程度の効果があることを確認した。

【質問】：H17年9月洪水の大谷川の氾濫状況について教えてほしい。

【回答】：大淀川支川の大谷川では、堤防高が部分的に低い箇所から洪水が越水し、多くの家屋浸水被害等が発生したが、川裏法尻部ではブロック積が行われている区間や川裏堤防法尻に道路が整備されている区間等もあり、破堤には至らなかったと考えられる。

【意見】：H17年9月洪水を踏まえ、激特事業と併せて、地域の県・市住民等がどのようなソフト対策を取り組んだか示してもらいたい。

【対応】：H17年9月洪水以降、大淀川では、「水害に強い地域づくりのあり方について（提言）」を学識経験者、各関係機関等と連携し取りまとめを行っている。本提言に基づき、「防災学習の推進」「防災情報伝達手段の多様化」など様々な取り組みを行っている。

(計画高水流量の記述について)

【意見】：例えば柏田 9,700 (m³/s) は高岡 6300 (m³/s) と嵐田 2300 (m³/s) の合計と合わないのは何故か。また、計画高水流量図のところで前回記載のある高崎川、庄内川、沖水川の流量が変更案では記載がないのは何故か

【対応】：計画高水流量は、主要地点において洪水調節後に流出してくる流量ではなく、主要地点の「河道の施設計画の基本となる流量」である。

本庄川合流点上流では、基本高水のピーク流量決定洪水である H16.8 型洪水でも洪水調節施設を適切に配置することにより、現行方針の計画河道でおおむね計画高水位で流下可能であることから、現行の河道計画を生かすこととし、本川下流部では計画高水位を上回るため、基準地点柏田の計画高水流量を見直すこととし、上流から下流までバランス良く流す河道とした。

また、支川の流量表記については、基本方針では「主要な地点における計画高水流量を記載するもの」とされているが、現行方針においては、沖水川、高崎川、庄内川についても基準地点1/150降雨による洪水の最大通過量を記載している。各支川は、基本方針における主要地点でないことから、今回の変更の際し、支川の流量は記載しないこととした。なお、支川の河道計画については河川整備計画の策定段階で上下流バランスを考慮し、具体的な目標を設定していくこととした。

(長期的な視点での方針の記述について)

【意見】：基本方針と整備計画の各々の位置付けが見えるようにする必要がある。整備計画には具体の記載をするが、基本方針は個別具体の施策について記述をせず、むしろ「状況に応じて適宜更新していく」など、施策の方向性等を記載すべきではないか。

【対応】：今後の洪水対策については、土地利用の変化や整備水準の変化などを踏まえつつ、水害リスクを適切に評価し、関係機関等とその結果を共有し、ハード対策とソフト対策が一体となった減災対策を進めていくこととし、その旨記述した。

(環境の保全等について)

【意見】：「アカメ」への配慮については、掘削による周辺環境への影響及び津屋原沼との連続性も含めて記載願いたい。また、掘削に伴う河床材料や塩水遡上等の影響はないか。併せて「モツゴ」は貴重な種では無いので記載しなくても良いと考える。逆に「ハゼ類」については記載が必要ではないか。

【対応】：アカメの幼魚の餌場や避難場となるコアマモ群落は、八重川や津屋原沼等で確認されており、津波・高潮対策事業において保全対策を検討し、移植を実施した。また、アカメの成魚の生息環境に配慮し、掘削を実施する際は河床の深みを保全する。3k付近の盛り上がった河床岩盤の切り下げの影響については、近辺の地質分布図によると、岩盤の切り下げに伴う河床材料は変化しないと考えられるが、掘削は段階的に実施し、環境への影響等について確認しながら進める。塩分遡上については、事業実施にあたって、影響について検討した上で実施する。モツゴおよびハゼについては、基本方針等の記載を修正した。

【意見】：本文には「アカメ等の魚類の稚魚が・・・」となっているだけなので、本種の重要性に関する力点が弱いように感じるため、強調して記載できないか。

【対応】：日本固有種であるアカメについては、稚魚が生息するコアマモ群落の保全・再生を図るとともに、成魚の生息場となる深みの保全に努めることとし、その旨記述した。

【意見】：生物多様性、重要種等の記載について、学術的な新たな知見をいれていくといった姿勢を見せた方がいいので

はないか。特定外来生物や重要種にももう少し着目した記載と出来ないか。

【対応】：重要種等の貴重な動植物にも着目し、それら動植物の生息生育環境の保全・創出に努める旨を記述している。

「学術的な新たな知見の取り入れ」については、ご指摘も踏まえ、「新たな学術的な知見も取り入れた上で、良好な自然環境の保全・創出に努める」旨を追記する。また、特定外来生物については、ブルーギル及び両爬哺で唯一確認されているウシガエルを本文に記載するとともにまた、特に貴重と考えられるアカメについての表現も修正した。

（河道における土砂移動について）

【質問】：資料2 P17の河床変動グラフのデータがH22までとなっているため、最新データを含めて整理願いたい。

【回答】：H27の測量結果を踏まえて、激特事業における河道掘削区間及び河口部の横断状況を確認した結果再堆積などの大きな変化は見られなかった。

（わかりやすい説明資料の作成について）

【意見】：河川整備基本方針変更案の水位縦断図については、方針変更の契機となったH17.9洪水を受け実施した激特事業による効果が確認できるよう、事業前後の水位を図示した方がよい。

【対応】：激特事業の実施により、宮崎市街部において約30cm程度の水位低減効果が確認できること、さらに河積拡大を図ることによって変更後の計画高水流量を安全に流下可能であること、を河川整備基本方針（変更案）の概要資料に反映した。

【意見】：流出計算の説明でK, P, T1というのが出てくるが、一般には分かりにくいので分かりやすい表記を心がけて頂きたい。

【対応】：大淀川水系河川整備基本方針（変更案）の概要資料

に流出計算の概要を記載した。

【意見】：宮崎市街部の掘削だけで治水安全度が向上するような表現ではなく、洪水調節施設も必要であるといった表現の方が良いのではないか。

【対応】：今回の基本方針変更においては、上流部での洪水調節による洪水流量低減を図った上で、流下能力上のネック箇所において河積拡大を図ることを河川整備基本方針（変更案）の概要資料に反映した。

【意見】：基本方針、整備計画の違いをはっきり説明する必要がある。資料の図面に方針の掘削断面が記載されているが、基本方針ではそのような具体の断面を決めていないのではないか。

【対応】：基本方針では、具体的な整備断面を定めることにはなっていないことから、仮に設定した断面を示す場合は、あくまで仮に設定したものである旨の注釈をつけることで対応した。

河川整備基本方針小委員会名簿

大淀川水系

委員長	小池 俊雄	東京大学大学院工学系研究科教授
臨時委員	伊藤 祐一郎	鹿児島県知事
専門委員	柄谷 友香	名城大学都市情報学部教授
臨時委員	河野 俊嗣	宮崎県知事
専門委員	清水 義彦	群馬大学大学院理工学府教授
専門委員	杉尾 哲	宮崎大学名誉教授
専門委員	高村 典子	国立環境研究所生物・生態系環境研究センター フェロー
専門委員	谷田 一三	大阪府立大学名誉教授、大阪市立自然史博物館館長
委員	辻本 哲郎	名古屋大学名誉教授
専門委員	中川 一	京都大学防災研究所流域災害研究センター長 教授
臨時委員	中北 英一	京都大学防災研究所副所長 教授
専門委員	森 誠一	岐阜経済大学経済学部教授

※敬称略 五十音順